広報つつじ野

=マンションみらいネット登録全国第1号管理組合= 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています (昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 令和4年11月10日 第918号

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう!

● 12月4日年末大掃除を実施します ②不明自転車の整理を実施します ③家庭内雑排水管及び受水槽清掃等のお知らせ ④年末・年始の来客用駐車場受付のお知らせ

12月4日年末大掃除を実施します

今年も年末大掃除を行う時期となりました。依然としてコロナ禍が続いていますが、各人感染対策を万全に行い下記の要領で実施致します。当日は班長の指示に従って作業を行うようご協力下さい。

但し、第8波が来た場合は要領を変更又は中止する場合もあります。

- 1. 実施日時 12月4日(日) 9:00 ~ 10:00 (雨天の場合は中止) 当日はマスクを着け、密にならないよう注意して作業を行って下さい。 参加できない方は事前に作業を行い、その旨班長に申し出て下さい
- 2. 作業範囲 環境整備の日と同じ作業担当区域内です。
- 3. 作業内容
 - ① 落葉の清掃と雑草の除去

駐車場、自転車置き場、通路等その他気になる所の清掃です。落葉や刈取った 雑草は、植込み内などに入れないで燃やすゴミとして出して下さい。袋詰めする 際には、「落葉」と「雑草その他のゴミ」を別々にゴミ袋に入れて下さい。ゴミ 集積場所に出す場合は、翌日収集予定の瓶・缶の置場所をふさがないようにして 置いて下さい。

② 瓶、缶の清掃

瓶、缶はそれぞれ分けて袋に入れ、集積場所の所定の位置に出して下さい。

③ U字溝(側溝)の清掃

グレーチングのあるU字溝は、今回中止します。その他のU字溝(側溝)内の 汚泥等は灌木の中へ適当に散布して下さい。

④ 階段部分の清掃

従来は中・高層、メゾネットの方は階段、手すり、壁面の水洗いや天井及び蛍 光灯周りの清掃を行いますが、今回は班長と班員の皆さんで現状を確認し、実施 するか否か相談して決めて下さい。実施する場合は距離を保って作業するよう気 を付けて下さい。

⑤ 水洗い禁止場所

NTTインターネット集合BOXと火災報知器周辺及び照明器具の水洗いは厳禁です。

4. 灌木剪定

灌木、生垣の剪定は特に行いませんが、気になる所があれば各自で行って下さい。 ツツジやサツキは花芽が付いていますので剪定しないで下さい。雑木はできる限り根 本近くから切り取って下さい。切り取った枝等は紐で東ねるかゴミ袋に入れるかし て、ゴミ集積場所に出して下さい。その場合、瓶・缶の置場所をふさがないようにし て出して下さい。

5. 用具貸出

班ごとの用具の貸出は3密対策上行いません。尚、管理組合事務所窓口での用具貸出は通常通り毎日行っていますのでご利用下さい。

6. ゴミ袋配布 今回はゴミ袋の配布を行います。

班長には、11月27日(日)開催の班長会でお渡しますので、事前にゴミ袋を各 班員へ配付して下さい。

7. 注意事項

- ▶ 当日、熱や咳が出たりして体調の不良を感じた方は参加を中止して下さい。
- ▶ マスクをして、密にならないよう気を付けてお願いします。作業をする際は、お 互いに1~2メートルの距離を取って下さい。
- ⇒ ゴミ袋や紐は、4日の9:00~10:00に役員が各街区を見回る時にも用意していますので必要な方は申し出て下さい。
- ▶ 安全第一で、怪我等事故のないよう十分注意してお願いします。
- ⇒ 今回の年末大掃除は地区委員の皆さんには従来のような役割はありませんので住 民の皆さんと同様に作業をお願いします。

不明自転車の整理を実施します

年末大掃除に引き続き不明自転車の整理作業を実施します。以下に不明自転車の特定から 廃棄までの手順を説明しまので、この手順に従って実施してください。

- 1. 12月4日の年末大掃除終了後、班長さんを中心に班ごとに自転車置き場を確認、持ち主不明の自転車がありましたら、管理組合から配付された荷札を取り付け、自転車置き場の隅にその自転車を移動してください。
- 2. 荷札は、11月27日(日)に実施される第2回班長会で、班長さんに配付します。
- 3. 荷札が貼られた自転車は、2週間後の12月18日(日)までは、12月4日の年末 大掃除に参加できなかった皆さんがこの期間に確認し、自分の自転車に荷札が付けら

れていた場合は外してください。荷札が外された自転車は廃棄されません。この機会に【つつじ野団地】のシールを自転車に貼ってください。シールは管理組合窓口でいつでも配付しています。

4. 12月19日(月)以降、管理組合で荷札のつけられている自転車 を廃棄します。

尚、各家庭の不用自転車については、今回、整理対象にはなりません ので各自での処分をお願いします。処分依頼する場合は、下記にお問い 合わせください。

【住所】埼玉県狭山市上奥富897-1

奥富環境センター ☎04-2953-2831

予約専用電話 ☎04-2953-2832



家庭内雑排水管及び受水槽清掃等のお知らせ

今年の、家庭内雑排水管及び受水槽清掃等の日程が決まりましたので、お知らせいたします。 ご協力よろしくお願いいたします。 電話:04-2953-7876

●日程表

12月	午前(8:30~12:00)	午後(13:00~16:30)
日付·曜日	街区−号棟	街区−号棟
1 (木)	受水槽清掃	受水槽清掃
2 (金)	3-13	2-16
3 (土)	1-1~5	1-8~13 · 18~21
4 (日)	1-17	留守宅廻り
6 (火)	3-14	3-15
7 (水)	4-18	1-6~7 · 14~16
8 (木)	1-24	1-25
9 (金)	4-1~7 • 25~27	4-8~15
10 (土)	3-1~12	2-1~13
11(日)	4-16	留守宅廻り
13 (火)	1-33~41	1-26~32
14 (水)	2-14	2-15
15 (木)	4-17 (1F~4F)	4-17 (5F~8F)
16 (金)	4-34 · 19~20	4-21~24 · 28~33
17 (土)	1-22	1-23
18 (日)	留守宅廻り	留守宅廻り
21 (水)	外部排水管清掃	外部排水管清掃
22 (木)	外部排水管清掃	外部排水管清掃

年末・年始の来客用駐車場受付のお知らせ

年末年始【12月28日(水)~1月5日(木)】の来客用駐車場の申込み受付は12月3日(土)午前9時からです。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスク着用、ソーシャルディスタンスの為の間隔を開けて並んでください。また近年申込が多数になることから、公平を期すため、1世帯1台ずつの受付としております。2台目が必要な方は1台目の受付終了後、改めて列に並んで2台目の受付をしてください。以下3台目、4台目と同様の手順とします。みなさまのご協力をお願いします。

理事会の議題

●第12回理事会(11/5): 中間業務報告(全体)/令和4年度上期会計報告/上半期監事監査資料/第2回班長会資料/年末大掃除実施要領 他

理事会の予定議題

●第13回理事会(11/19):10月分会計報告/年末大掃除実施要領最終確認/10月度駐車違反・ゴミ違反報告/年末防犯パトロール/第2回班長会の資料確認/次期役員選出要領/次年度事業計画・予算編成作成依頼 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
11月	19日(土)	第13回理事会	14日(月)	古紙•古布
	20日(日)	第 7回緑の委員会	17日(木)	プラスチック
		第 7回法務・企画委員会	21日(月)	びん・缶・乾電池
		中間業務・会計監査	23日(水)	もやさないごみ
		第10回長期修繕委員会	24日(木)	プラスチック

11月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください 今月の回収日は11月17日(木)です。 (新聞・雑誌のみ)

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下

2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出しください。

"ささえ愛つつじ野"からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

☆生活支援活動、サロン活動は開始しています。

☆絵手紙サークル: 11月22日、12月13日・27日(火曜日) 10時から

☆手芸カフェ : 毎週(金曜日) 13時30分から

☆脳トレ麻雀 :毎週 月・水・土 (入室5名・2時間入れ替え制) ☆いきいき卓球サークル:毎週 水・土 (入室4名・1回2時間)

★11月12日(土)秋まつりでバザーを実施します。





理事長 坂本なかったようにも思いました。がわいて蚊も多く飛ぶことにながが悪くなるだけでなく、ボウフが悪くなるだけでなく、ボウフが悪くなるだけでなく、ボウフが

(今年の夏 へつじ野団地が完成し会年の夏 へつじ野団地が完成した。関溝の中には積年の土間に在宅していました。写真1)での清掃でした。(写真1)での清掃でした。(写真1)での清掃でした。(写真1)であると、主砂ができました。以本さいでいない所があるものの、ように リ字溝の中には積年の土間には丸い穴が開いていて、これはいったら屋根からの雨水を集めるらから屋根からの雨水を集めるいが堆積していました。リ字溝の側溝清掃が終了した。「写真2といが直接つながっているようにし字溝の田には丸い穴が開いていて、これはいったら屋根からの雨水を集める場所もあったようです。 (の) 年が経って初めて、団地内5人の (の) 年が経っていました。 (写真1) では、 (写真1) では、 (の) は、 (の

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション、独身寮等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。

[編集後記